

# 学生の皆さんへ アルバイトをする前に 知っておきたい7つのポイント

Point  
**1**

アルバイトを始める前に、  
労働条件を確認しましょう！

※希望すればメール等で労働条件通知書をもらうことも可能です。



Point  
**2**

バイト代は、毎月、決められた  
日に、全額支払いが原則！



Point  
**3**

アルバイトでも、残業手当  
があります！



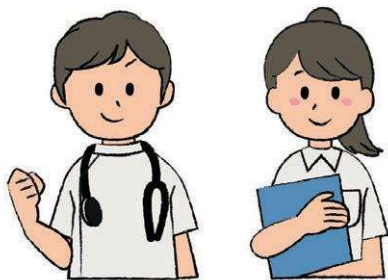
Point  
**4**

アルバイトでも、条件を満た  
せば、有給休暇が取れます！



Point  
**5**

アルバイトでも、仕事の中  
のけがは労災保険が使えます！



Point  
**6**

アルバイトでも、会社都合  
の自由な解雇はできません！



Point  
**7**

困ったときは、総合労働相談  
コーナーに相談を！

※事業主の方からのご相談も受け付けております

平日夜間・土日の相談は  
労働条件相談ほっとラインへ！



はい！ ろうどう

**0120-811-610**

月～金：午後 5 時～午後 10 時  
土・日・祝日：午前 9 時～午後 9 時

確かめよう！  
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」  
キャラクター「たしかめたん」

ひとくらし、みんなのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくはこちら

ポータルサイト  
「確かめよう 労働条件」

